

会誌「8020」全号電子化に伴う著作権について

公益財団法人 8020 推進財団（以下「本財団」という）は、2000 年の設立以来、会誌「8020」（以下「本誌」という）を刊行してまいりました。これまで本誌を刊行できましたことは、ひとえに会員並びに著者の皆様のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

このたび、本誌創刊号以降の全号の誌面を電子アーカイブ化し、インターネットを通じて無料公開することとなりました。

本誌の電子アーカイブ化にあたっては、著作権法により、掲載された論文等の著者からその著作権（複製権、公衆送信権を含む）の許諾又は譲渡を必要とします。

本誌第 10 号より、インターネット公開の容認をいただいた上でご執筆いただいておりますが、第 9 号以前においては、明確な取り決めがありませんでした。

つきましては、第 9 号以前にご執筆いただいた各論文等の著作権者に対し、著作権法第 21 条～28 条に規定された電子化・オンライン化を行う第三者が権利を行使することの許諾をお願いいたしたいと考えております。より具体的には、次の 2 項目について著作権者のご了承を得たいと考えております。

1. 本誌の該当する記事の全部または一部を複製する権利（著作権法第 21 条「複製権」）、および公衆送信する権利（同 23 条「公衆送信権」）を有する。
2. 本財団は学術、普及啓発目的のために第三者に上記 1 と同様の権利を行使させる権利を有する。

万一、この件に関しましてご了承いただけない場合、あるいはご不審の点がある場合は、本財団事務局に文書にてお申し出くださいますようお願いいたします。お申し出のない場合には、ご了承いただいたものとし、電子アーカイブとして公開する時期がまいりました段階で掲載させていただきます。なお、公開後の論文等の取り下げ要求に際しましても、柔軟に対応させていただきます。

また、本件にかかる著作権の一部許諾は、本誌を電子公開することが目的であり、著者が著者自身の研究活動に使用する場合には許可なく使用ができるものとします。

会員及び著者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2015 年 2 月 吉日

公益財団法人 8020 推進財団 会誌編集委員会

【連絡先】 〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-1-20

公益財団法人 8020 推進財団

TEL : 03-3512-8020

FAX : 03-3511-7088